

次世代育成支援対策・行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1、計画期間

平成19年4月1日～平成21年3月31日(2ヶ年)

2、目標

目標1 子どもの出生時に取得できる配偶者の休暇制度を拡大する。

対策：平成19年4月

【現行】 特別休暇 4日
【変更】 特別休暇 5日

目標2 育児休業者等への職場復帰をしやすいするための環境整備

対策：平成19年4月

- ① 育児休業者等への職場情報提供
(社内広報誌等・変更点等の送付・連絡)
- ② 育児休業者等復帰前オリエンテーションの実施
- ③ 勤務時間の優遇

目標3 ノー残業デーの拡大(原則として)

【現行】 毎月末日、10日(2日/月)
【変更】 毎週金曜日(4～5日/月)

目標4 子育てサービス費用の援助

保育所入所費用の援助

目標5 保育施設の開設

平成22年7月、村上病院移転開設時、開設